

基準日設定公告（株式分割に関する事項）

当社は、平成20年8月1日開催の取締役会において、株式の分割に関して、下記の通り決議いたしましたので公告いたします。

記

1. 分割する株式の種類
当社普通株式
2. 分割比率
当社普通株式 1 株につき 18,000 株の割合（分割により増加する普通株式の数：
251,986 株）
3. 基準日
平成20年8月18日
4. 効力発生日
平成20年8月18日

平成20年8月1日

東京都港区六本木六丁目10番1号
株式会社サイバードホールディングス
代表取締役社長兼グループCEO 堀 主知ロバート